WAKAYAMA meets

"court"

-開催報告-

平成27年10月27日(火),平成27年度「法の日」週間記念行事として WAKAYAMA meets "court" を開催し,定員を超える36名の方に御参加いただきました。



◆所長挨拶・イントロダクション◆

行事の開催に先立ち、藤下所長が参加者の方々へ挨拶をしました。「法の日」の趣旨や、本日のイベントの内容につき御理解いただけたのではないでしょうか。 その後、司会者からイベント概要の説明を行い、早速最初のプログラムに移りました。





◆裁判所の常識は世間の「謎」?◆

一つ目のプログラムは、一般に馴染みがなく「謎」が多いと言われている裁判所の役割について、裁判官が解説するというものです。解説を担当したのは、和歌山地方裁判所の民事部総括裁判官です。裁判官は、現職に至るまでの豊富な経験に基づき、30分間にわたり熱弁を奮いました。

具体的な事例に触れながらの解説で、裁判所の役割について御理解いただけたのではないでしょうか。

本イベントのメインプログラムは、2種類の体験コースからお好きなものを選択して 参加していただくお好み体験プログラムです。

参加者の方々には、予約時にまったり庁舎見学ウォーク、じっくり裁判員ワークショップのどちらに参加するかを選んでいたださ、選択されたコースに御参加 いただきました。

まったり庁舎見学ウォークでは、庁舎最上階にある大会議室を出発して、 各部署の職員が自身の所属部署の紹介をしながらリレーのようにバトン を繋ぎ、参加者の方々を庁舎1階まで御案内しました。

会計課, 総務課, 調査官室, 家事書記官室, 少年書記官室, 執行 官室, 民事部, 刑事部, 簡易裁判所と順番に庁舎全体を巡り, 最後の見学先である民事調停室においては,備付けの電話 会議システムを使用し、本州最南端の裁判所である串本 簡易裁判所との通話を実演しました。

裁判所がどんな役割を果たしているのか、どんな職員 がその機能の一端を担っているのかを感じていただけ たのではないでしょうか。



▶お好み体験プログラム・

まった

庁舎見学

ウォーク

じっ(4) 裁判員ワークショップでは、参加者の方々 が裁判員の候補者であるという設定のもと、裁判員の 選任手続と裁判員裁判の審理を体験していただきました。 選任手続体験は,実際に選任手続を行っている会場で本番 同様の流れで行いました。裁判員候補者の抱く緊張感を、少 しでも感じていただけたでしょうか。

その後の審理体験では、選任手続で裁判員と補充裁判員に選任さ れた方に裁判員役・補充裁判員役として、その他の参加者の方に裁 判官役・検察官役・弁護人役として審理に御参加いただきました。

裁判官役・裁判員役の方々には、審理を傍聴する傍ら、証人や被告人へ の質問を体験していただきました。体験とはいえ、裁判員裁判の緊張感あ る雰囲気を実感していただけたのではないかと思います。

本プログラムが,裁判員裁判の流れについて理解する一助となれば幸いです。

なお、終了後のアンケートでは、審理だけでなく評議も体験してみたいとの声が 寄せられていました。今後のイベント内容にも生かしていきたいと思います。

◆裁判傍聴・法廷見学(記念撮影タイム)◆

体験プログラム終了後、刑事裁判(窃盗事件)の傍聴をして いただきました。意外に思われた方が多いようですが、公開の 法廷で行われる裁判は, 自由に傍聴することができます。 興味 を持たれた方は、また足を運んでみてください。

最後に、裁判員裁判用の大法廷を見学していただき、希望さ れる方に記念撮影をしていただきました。本イベントが、和歌 山の皆さんが司法に興味を持つきっかけとなれば幸いです。

御参加くださった皆様、誠にありがとうございました。

